

令和2年4月7日

保護者の皆さんへ
(生徒の皆さんへ)

青森県立三本木農業高等学校
校長 遠藤 剛

令和2年度における学校教育活動再開について

春暖の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では新型コロナウイルス対応に伴う臨時休校を続けて参りましたが、4月7日から学校教育活動を再開することとしました。また和嶋延寿教育長からのメッセージ(裏面参照)を受けて、次のような対応をいたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 授業及び学校行事等について

年間行事予定に沿って通常通り授業を行います。学校行事等は時間の短縮や延期できるものは延期するなど、集団感染リスクへ対応します。

2 寄宿舎「志岳寮」について

自宅通学が可能な生徒は、自宅通学とします。消毒など衛生管理を徹底するとともに毎日検温を行い健康状態を把握します。また手洗いの指導や配膳計画等を見直して感染対策を講じます。

3 部活動や委員会活動について

3つの条件(密閉、密集、近距離での会話や発声)が重ならないようにして、4月8日以降に再開予定です。なお活動時間は当面の間、最長2時間とします。

4 衛生管理について

生徒(職員含む)それぞれに、健康カードをもたせ検温など健康状態を把握して対応します。併せて教室内の換気や消毒、手洗いの指導、マスクの着用などできる限りの対策を行います。

5 その他

ご不明な点は、学校にお問い合わせください。

三本木農業高等学校
電話 0176-23-5341

児童生徒・保護者の皆さんへ

文部科学省から示された臨時休業の実施に関するガイドラインによると、児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合には、臨時休業を検討することとなっており、また、判明した場合であっても、「地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低い」などとされております。これらのことから、本県における感染者の状況等を踏まえ、県立学校における教育活動を再開することとしております。

県教育委員会では、何よりも児童生徒の健康・安全を第一に考え、県立学校の再開に向け、多くの児童生徒等が手を触れる箇所の消毒液使用による清掃や換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底など、万全の感染症対策を講じることとし、各学校の取組についても、児童生徒・保護者の皆さんにしっかり伝えるよう努めて参ります。

また、保護者の方から感染が心配で登校させたくないなどの相談がある場合は、学校長の判断により出席停止とした上で必要な学習支援を行うなど、児童生徒に不利益が生じないよう配慮して参ります。

なお、今後の県内における感染者の発生状況に応じて再度の臨時休業も選択肢の一つとして考えられますが、感染拡大の防止のためには一人一人の予防に向けた行動が大切であると考えておりますので、児童生徒・保護者の皆さんの御理解・御協力をよろしくお願いします。

令和2年4月3日

青森県教育委員会教育長 和嶋 延寿